

許可番号 第 09820000103 号

産業廃棄物処分業許可証

住所 神奈川県相模原市南区新磯野251番地

氏名 株式会社エニックス

代表取締役 松本 茂

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

相模原市長 本村 賢太郎



許可の年月日 令和4年5月26日
(初回許可年月日 平成12年4月1日)
許可の有効年月日 令和9年5月25日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

産廃中間処分(焼却)

(2) 産業廃棄物の種類

汚泥(油分を含むものを含みスラリー状のものに限る。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず

(注1) 取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。

(注2) 石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を処分できない。

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面のとおり

3. 許可の条件

生活環境保全上必要な措置

環境保全対策は、申請書の記載に基づき適切に行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

令和4年5月26日 許可更新

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 なし

COPY

(日本産業規格 A列4番)

2. 事業の用に供するすべての施設

中間処分を行う場所及び施設の規模等は、次に限る。

(1) 中間処分を行う場所及び中間処分に係る保管場所

相模原市南区新磯野251番2 (1, 791.98m²)

(2) 中間処理施設

1号炉 処理能力 33.6t/日 (うち汚泥4.8t/日) (8h)

2号炉 処理能力 8.0t/日 (8h)

(3) 保管施設

ア 可燃性廃棄物ピット (紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず)

保管面積 227.24m² 最大保管量 290.49m³

内訳 1号炉用保管ピット

保管面積 66.1m² 最大保管量 91.55m³

高さ 2.39m

2号炉用保管ピット

保管面積 32.51m² 最大保管量 41.94m³

高さ 1.29m

1、2号共通保管ピット

保管面積 128.63m² 最大保管量 157m³

高さ 2.635m

イ 可燃性廃棄物ピット (動植物性残さ、動物系固形不要物)

保管面積 36m² 最大保管量 29.6m³

高さ 1.79m

ウ 汚泥貯留槽 (地下ピット)

最大保管量 14m³

エ 処理後置き場 (燃え殻)

保管面積 37m² 最大保管量 34m³

(4) その他

ア 汚泥の焼却は、1号炉に限る。

イ 動植物性残さ、動物系固形不要物の焼却は、2号炉に限る。

以下余白